

令和7年度事業報告

社会福祉法人恵泉会

作成日：令和8年5月28日

1. 目的

社会福祉法のもと、老人福祉を实践すると共に、介護保険法の指定介護老人福祉施設および、指定居宅事業者として、介護を必要とする高齢者へ各種の介護サービスを提供し、地域の老人福祉に貢献することを目的とする。

2. 基本方針

2-1 以下の事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業（指定介護老人福祉事業）
介護老人福祉施設 菊水園
地域密着介護老人福祉施設 菊水ビラ
- (2) 第二種社会福祉事業（指定居宅サービス事業）
 - ① 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター
 - ② 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター（休止→廃止）
 - ③ 地域密着通所介護事業所 菊水神郷デイサービスセンター（休止→廃止）
 - ④ 介護予防通所介護事業 菊水神郷デイサービスセンター（休止→廃止）

2-2 以下の4Sを追求することを基本理念とする。

- (1) 利用者満足（高齢者の多彩な要求にこたえる）
- (2) 職員満足（働き甲斐、やりがいのある職場とする）
- (3) 地域満足（地域の高齢者及び家族が安心して老後を暮せるよう努力する）
- (4) 安全（事故のない事業を行う）

3. 法人経営の方針

- (1) 理事会の決定に従うとともに関係法令通知の基準に則し、適正な法人経営に努める。
- (2) 関係機関との連絡調整に努め、地域社会との協調を図る。
- (3) 資産の管理および会計の処理については、定款並びに経理規程に従って適正な管理に努める。

4. 理事会の開催と監事監査、評議員会、評議員選任解任委員会の開催

(1) 理事会を年4回開催した。主要議事内容は次のとおり。

第1回 令和7年6月1日

第1号議案：令和6年度事業報告

第2号議案：令和6年度決算報告

監事監査報告

社会福祉充実残額報告

第3号議案：役員候補者の推薦

第4号議案：役員等報酬規程の一部改正

第5号議案：定時評議員会の開催事項

第6号議案：評議員選任・解任委員会委員の選任

第7号議案：投資報告及び国債の購入

報告1：理事長及び業務執行理事の職務執行状況

第2回 令和7年6月22日

第1号議案：理事長の選定

第2号議案：業務執行理事の選定

第3号議案：就業規則の一部改正

報告1：役員等報酬規程一部改正

第3回 令和7年11月3日

第1号議案：菊水園デイサービスセンターの事業再開または事業廃止

第2号議案：菊水神郷デイサービスセンターの事業再開または事業廃止

第3号議案：就業規則の一部改正

報告1：令和7年度事業報告（中間）

報告2：理事長及び業務執行理事の職務執行状況

第4回 令和8年3月22日

第1号議案：令和7年度収支補正予算案

第2号議案：令和8年度事業計画及び予算案

第3号議案：経理規定の一部改正

第4号議案：役員等賠償責任保険の契約（更新）

報告1：理事長及び業務執行理事の職務執行状況

報告2：湖東在宅介護支援センター及び菊水園デイサービスセンター廃止に係る財産処分

- (2) 6月理事会の前に監事により監査をうけた。

令和7年5月29日

① 理事の業務執行状況

② 法人経営状況

- (3) 評議員会を年1回開催した。

第1回 令和7年6月17日

第1号議案：役員選任

第2号議案：令和6年度計算書類及び財産目録の承認

監事監査報告

社会福祉充実残額報告

第3号議案：役員等報酬規程一部改正

第4号議案：役員の報酬等の額

報告1：令和6年度事業報告

報告2：令和6年度監事監査報告

- (4) 評議員選任解任委員会を年1回開催した。

第1回 令和7年4月16日

第1号議案：評議員の選任

5. 本年度事業

5-1 法人全体

本年度も引き続きコロナ対策を見据えた事業計画とした。

- (1) 全事業の稼働率を前年度より改善させた。
- (2) 感染症対策を徹底しクラスターを発生させないようにした。
- (3) 職員給与の処遇改善を推進する努力をし、優秀な人材を確保する努力をした。
- (4) 施設長及び相談員のOJT、園外研修を行った。
- (5) 事務部門のICT化を推進すると同時にリモート勤務検討を継続。
- (6) 消費者物価が上昇しており、委託事業の見直しを行った。
- (7) BCP（事業継続計画書）の見直し、研修を行った。
- (8) 福祉避難所としての体制の見直しを行った。
- (9) 働き方改革に準拠し、就業規則の見直しを行った。

5-2 指定介護老人福祉施設 菊水園

- (1) 介護職員の負担軽減、環境整備のためICTの導入を目指し、検討している。
パソコンの操作が苦手な職員が多いため、音声入力で簡単に記録ができる介護ソフトを検討していく。

- (2) 腰痛防止のために介護アシストロボットの導入を検討したが、利用の仕方のイメージがはっきりしないため、引き続き検討する。
- (3) 利用者の見守り介護作業軽減のため IP カメラの導入を行い、事故防止に役立てる努力をしたが、問題点があるため、引き続き改善を継続した。
- (4) 重度認知症高齢者の介護手法の確立に努め、認知症介護の外部研修参加の充実に努めた。
- (5) 防災（地震、水害、感染症）マニュアルの見直し及び避難訓練を行った。
- (6) 年間平均稼働率は46.9名であり、前年度より3.2名増加した。月49名を目指したが、病院及び老健からの入所者が増え、入所時から健康状態が悪く、在所期間が短いため、なかなか充足しなかった。今後は、在所期間が短いことを踏まえた上で早い段階で入所者の調査や検討を行い稼働率の上昇を目指す。入所者の調査や検討をする際の担当者についても、今まではほとんど固定であったが、様々な職員で行うことにより、新たな視点や改善点を発見していく。また、職員不足等で待機者をすぐに受け入れられない状態もあるため、職員を充足させ、待機者を待たせないよう努力する。

5-3 短期入所生活介護事業所 菊水園ショートステイセンター

- (1) 利用者のお迎え時の健康チェックを徹底した。
- (2) 特養入所者エリアとゾーン区分をし、感染対策を徹底した。
- (3) 特養利用者の入院等による空きベッド利用は避けた。
- (4) ショート利用者はアセスメントを十分に行い、感染症に注意して受け入れを行った。
- (5) 年間平均稼働率は5.1名であり、前年度より1.2名増加した。コロナ落ち着き、徐々に利用者が増えてきている。

5-4 通所介護事業所 菊水園デイサービスセンター

- (1) 令和6年12月から休止中。周辺の地域でデイサービス事業所が多数あり、福祉の観点から、事業の住み分けとして菊水園は特養とショートステイに専念すべきであること、また、職員不足の中運営することで起こりうる介護事故を防ぐことにより、令和7年11月で廃止とした。今後、職員の採用状況、在宅介護の動向により、再申請できるよう努力していく。令和8年度より地域サロンを開始し、地域交流を図ることで地域福祉に貢献していく。

5-5 通所介護事業および予防通所介護事業

菊水神郷デイサービスセンター

- (1) 令和6年4月から休止中。適正に運営できる管理者の育成ができていないこと、

また、職員不足の中運営することで起こりうる介護事故を防ぐことの理由により、令和8年3月で廃止とした。今後、職員の育成状況、職員の採用状況、在宅介護の動向により、再申請できるよう努力していく。地域福祉の貢献の方法として、高齢者向けのシェアハウスなどの使い方も検討していく。

5-6 地域密着特別養護老人ホーム 菊水ビラ

- (1) ユニットケアサービスの提供の仕方になれ、質の高い介護サービスの提供を行えた。
- (2) 通常の特養の介護ではなく、きめ細かく、なお且つプライバシーを尊重したサービスを提供した。
- (3) 年間平均稼働率は24.1名であり、前年度より2.5名増加した。年間稼働平均で月28人を目指したが、病院及び老健からの入所者が増え、入所時から健康状態が悪く、在所期間が短いため、なかなか充足しなかった。今後は、在所期間が短いことを踏まえた上で早い段階で入所者の調査や検討を行い、稼働率の上昇を目指す。また、職員不足等で待機者をすぐに受け入れられない状態もあるため、職員を充足させ、待機者を待たせないよう努力する。入所申し込み時にビラの案内をしているが、利用料金が菊水園と比べて高額なため断られることが多く、申し込みは利用料金の安い菊水園（多床室）希望者が多かった。同じ市内の地域密着型特養では稼働率が高いため、ビラの入所がなぜ少ないかをしっかり調査し改善していく。令和7年2月には入所者数が28人になったため、令和8年度は入所者数を維持、増加できるよう努力し、月の平均28名を目指す。
- (4) 2カ月に1回の運営推進会議を行った。

5-7 その他の事業

- (1) 地域福祉の一環として独居老人の配食サービスを行うとともに見守りサービスを引き続き行った。現在、配食サービスを行っている業者が増えてきており、当法人の配食サービスの利用者が減少傾向にあることから、当法人の配食サービスの継続について、今後検討していく。
- (2) 紙おむつ販売事業を引き続き行った。現在、紙おむつ販売を行っている業者が増えてきており、当法人の紙おむつ販売事業の利用者が減少傾向にあることから、当法人の紙おむつ販売事業の継続について、今後検討していく。

5-8 職員研修及び福利厚生

- (1) 介護福祉士有資格者以外の介護職員（パート含む）に認知症研修を受講できるよう努めた。

- (2) 栄養士、管理栄養士の新規採用を目指し、重点的に教育することで利用者の食事管理を充実させるよう努めた。
- (3) 施設長、相談員、介護支援専門員で、厚生労働省からの通知、Q&A などを読み解き、各事業の運営規定、各種届出書類、重要事項説明書、契約書、契約変更確認書の見直しを行い職員に周知した。
- (4) 職員からの利用者虐待を防止するために、既存職員一丸となり危険予知に取り組む体制を構築した。
- (5) 介護職の採用後の研修としては老人介護の実態から理解することから始め、OJT で園内研修を行った。
- (6) 新規採用者の指導を行う相談員、介護支援専門員、主任看護師への教育を、その上司である施設長が行った。
- (7) 資格取得
新卒職員で実務者研修終了し、介護福祉士受験資格保有者は積極的に先輩が指導した。介護福祉士取得者は2名となった。
- (8) 福利厚生
職員厚生会を通じての職員旅行は職員不足のため実行できなかったが、令和8年度は近隣の旅行先を利用できるように参加を促していく。
- (9) 処遇改善
介護職員の処遇改善の見える化を行い、職員に十分説明した。

5-9 地域福祉

社会福祉法人の基本的な活動である次の福祉活動に注力する。

- (1) 利用者家族や地域との関係強化に努め、利用者家族の諸問題解決に当たった。また出来るだけご家族に介護保険情報の提供、社会福祉法人の特別減免制度の再認識をしていただくようにした。人員不足のため今年度は家族会を開催できなかったが、令和8年度は家族会が開催できるよう努力する。
- (2) 災害時の避難所としての機能を果たすべく、現在使われていない別館を利用し、台風時等、おもに当法人が被災ない場合に、高齢独居老人の避難場所に利用する方針をBCPを基に策定し、見直しを行った。
高齢者地域防災ネットワークの独自構築、現在個人情報保護の名の下ネットワークの構築が進展していないので、当法人としては個人情報保護に関する同意を得られる高齢者を対象に、おもに菊水園を利用している人、過去に利用した人の家族を中心として、災害時に助け合いのネットワークが構築できるよう問題点の洗い出し、議論を行い実効性のある地域高齢者防災計画をつくる計画を継続して検討した。
- (3) コロナ下で途切れていたボランティアとの関係再構築に努めた。

- (4) 地域への働きかけ強化する。子ども110番事業に引き続き参画し地域の子育て支援の一助を担った。
- (5) 地域密着社会福祉事業
神郷デイで平成26年度以降行っていた“すこやかカフェ”は神郷デイの事業休止・廃止により再開できなかった。令和8年度は菊水園で地域サロンを運営し、地域の高齢者福祉に貢献できるよう努める。
- (6) BCP計画の策定、研修を行った。

6 法人として新規事業

- (1) 浄化槽から下水放流方式への変更工事を行った。
- (2) 受電設備の更新は次年度に持ち越す。

7 経営及び財務

7-1 介護老人福祉施設の収入

本年度の稼働率は月の平均46.9名であった。
(前年度より3.2名増)

7-2 短期入所生活介護の収入

本年度の稼働率は月の平均5.1名であった。
(前年度より1.2名増)

7-3 通所介護の収入

令和6年12月より休止。令和7年11月に廃止。

7-4 地域密着通所介護事業（神郷）

令和6年4月より休止。令和8年3月に廃止。

7-5 地域密着介護老人福祉施設

本年度の稼働率は月の平均24.1名であった。
(前年度より2.5名増)

7-6 補助金収入

本年度は、菊水園、ショートステイ、菊水ビラに対して以下の助成を受けた。

- ・ 滋賀県介護職員研修受講支援事業費補助金
- ・ 滋賀県介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金
- ・ 福祉施設等物価高騰等対策支援給付金

- ・食料品価格高騰対策事業支援金
- ・介護施設等に対するサービス継続支援事業費補助金
- ・滋賀県介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金

7-7 人件費支出

- (1) 本年度の定期昇給は職能管理制度に基づき行った。
- (2) 定昇分人件費の増額 200万円/年程度。
- (3) 介護職（パート職員）の時給を増額し、パート職員を増員した。
- (4) 増員及び減員職員は以下のとおり。

R7年正規職員採用	2名
R7年正規職員退職	3名
R7年非正規職員採用	12名
R7年非正規職員退職	4名
- (5) 令和6年度、令和7年度と新卒職員の退職が続いており、新卒職員が短期間で退職する傾向にあるため、今後は中途採用に注力していく。

7-8 事務費及び事業費支出

- (1) 委託費が8%増となっているが、給食にかかる業者人件費が稼働率の増加とともに上がった。
- (2) 同様に給食費も8%増加した。
- (3) 保守費は浄化槽から下水放流方式への切替工事を行ったことにより、浄化槽のメンテナンス費用がなくなったため34%低下した。
- (4) 水道光熱費は電力値上げの影響を受け8%アップした。次年度もこの傾向が続くと考え今後は太陽光発電の検討をする。
- (5) 介護用品費も11%増加しているがこれも各事業の稼働率増加と物価高の影響と考えられる。

8 施設の整備

- (1) 高圧受電設備の切替工事は1年延期。
- (2) 浄化槽から下水放流方式への切替工事を行った。
- (3) 厨房排気ファンの修繕、厨房トイレ改修、厨房エコキュートの移設、更新を行った。
- (4) 古くなった施設内エアコンの修理、更新を行った。
- (5) 菊水園の外壁塗装を行った。

9 社会福祉充実計画書

- (1) 社会福祉充実計画での令和 7 年度末充実残額(見込み)は 1, 6 0 0 万円であったが、実際の決算時充実残額はマイナスとなった。計画は継続とする。
- (2) 新人の研修教育、既存職員のキャリアアップのための資格取得（介護福祉士、介護支援専門員）に使用する。

令和7年度 事業報告の附属明細書

社会福祉法人恵泉会

令和7年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の2第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。